

# 栗東市

提供年月日	令和7年11月28日
担当部署	市民部人権擁護課

## 資料提供

タイトル (事業名等)	くりちゃん 一日人権擁護委員に任命！
概要	<p>一日人権擁護委員に栗東市マスコットキャラクターくりちゃんを任命！</p> <p>市内で人権週間の啓発活動を行います。</p> <p>一日人権擁護委員の啓発活動</p> <p>①金勝こども園人権教室での啓発 (10時～子どもたちへの人権教室と記念撮影)</p> <p>②栗東市役所庁舎ロビーでの啓発活動 (11時～来庁者への啓発)</p> <p>【日 時】 令和7年12月3日（水）</p> <p>①金勝こども園 10：00～</p> <p>②栗東市役所庁舎ロビー 11：00～</p>
資料の有無	別紙 事業説明書

## | 日人權擁護委員委嘱 開催要項

わが国では、毎年12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体の協力のもと世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えるとともに、集中的な啓発活動を行っています。

人権週間の啓発の一つとして、1日人権擁護委員の委嘱を歴代市長へ行ってきましたが、昨年度は、市のマスコットキャラクターくりちゃんに一日人権擁護委員の委嘱を行ったことから、2025（令和7）年度においても昨年同様の形で、さらなる人権の啓発を行うものです。

### 記

日 時：令和7年12月3日（水） 10時00分～11時20分（予定）

場 所：①金勝こども園（既存の人権教室時で啓発）

②庁舎1階 ロビー・玄関で人権擁護委員とくりちゃんと啓発活動（約20分）

出 演：くりちゃん/人権擁護委員/市民部長・人権擁護課（事務局）

<園児向け啓発パネル>

当日の流れ：

①②の2会場で啓発を行う。

①人権教室実施時にくりちゃん登場。「やくそく」を  
くりちゃんとともに伝達する。（終了後庁舎へ移動）

②庁舎玄関での来庁者への啓発（県・法務局から啓発物品あり）



その他：・くりちゃんへ「一日人権擁護委員」の委嘱を行う。代表山下祐平さんから